

緊急地震速報の本運用開始に係る検討会（第6回）議事録

日時 平成18年12月22日（金） 13時00分～15時15分

場所 気象庁講堂

出席者

阿部 勝征	国立大学法人東京大学地震研究所教授
石黒 正幸	(株)文化放送編成局編成部部長待遇
今井 成价	日本百貨店協会常務理事
牛島 雅隆	東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部安全対策部長
谷原 和憲	日本テレビ放送網(株)報道局社会部社会担当副部長
中森 広道	日本大学文理学部社会学科助教授
福田 淳一	日本放送協会報道局災害・気象センター長
福和 伸夫	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科教授（欠席）
細淵 功	八重洲地下街(株)常務取締役
池内 幸司	内閣府参事官(地震・火山対策担当)
河合 信之	警察庁警備局警備課災害対策室長
安藤 英作	総務省情報通信政策局地上放送課長（欠席）
金谷 裕弘	総務省消防庁国民保護・防災部防災課長
（代理：足達 雅英	総務省消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官）
瀨田 省司	総務省消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長
山川 昌男	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室長
田村 義正	国土交通省総合政策局技術安全課長
（代理：崎谷 千尋	国土交通省総合政策局技術安全課安全防災対策官）
上総 周平	国土交通省河川局防災課長
小泉 保	宮城県総務部危機管理監
岩田 孝仁	静岡県総務部防災局防災情報室長
加藤 文男	千葉県南房総市生活環境部長

座長

座長代理

## 事務局（西出）

ただいまから緊急地震速報の本運用開始に係る検討会の第6回会合を開催させていただきます。本日は、皆様ご多忙中にも係らず、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本年5月の第5回検討会からの委員の交代についてご紹介致します。

阿部先生に座長を、福和先生に座長代理をお願いいたしました。福和先生は、本日はご欠席でございます。

日本大学の中森先生に新たに委員をお願いいたしました。

NHKの小嶋気象・災害センター長が異動されまして、後任の福田災害・気象センター長にご出席いただいています。

民放連のご推薦により、TBSラジオ&コミュニケーションズの内山様に代わりまして、文化放送の石黒様にご出席いただいています。

内閣府の上総参事官が異動されまして、後任の池内参事官にご出席いただいています。

文部科学省の平井室長が異動されまして、後任の山川室長にご出席いただいています。

国土交通省の三谷技術安全課長が異動されまして、後任の田村課長にご出席いただいています。

宮本防災課長が異動されまして、後任の上総課長にご出席いただいています。

千葉県南房総市の近田生活環境部長が異動になられまして、後任の加藤部長にご出席いただいています。加藤部長には富浦町時代にもご出席いただいていたのですが、改めてよろしく申し上げます。

なお、福和委員、安藤委員が所用により欠席されていますので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議に先立ちまして、地震火山部長の濱田からひとつご挨拶申し上げます

## 濱田地震火山部長

本日は師走の押し迫っている中、ほとんど委員に、お集まりいただきまことにありがとうございます。

緊急地震速報につきましては、本年5月にとりまとめていただいた「緊急地震速報の本運用開始に関わる検討会」中間報告に沿って、8月から先行利用者への情報の提供が正式に始まりました。これまでに参加された機関団体の数は、300社に近い数に上っております。さらに緊急地震速報の利用に関する情報交換の場として、緊急地震速報利用者協議会が今月初めに発足致しました。

事務局では、最終報告のとりまとめの準備と、広く一般国民への緊急地震速報の提供に向けた準備を鋭意進めてきたところでございます。これまでに100回を超える講演会での紹介、一般提供へ向けてのモデル実験の実施、一般向けリーフレットの作成、配布などを着々と進めてまいりました。また、緊急地震速報を受け、どのような行動をとるべきかという「心得案」に関しご意見を頂くために、先月意見交換会という形で学識者などの方々にご意見をお伺いし、それをもとに案の手直しなどを行いました。

このような新しい防災情報の場合、国民への理解というのは言うは易く、実際はなかなか

か難しいものがあります。先月の千島列島中部で発生した地震についても、津波警報や津波注意報の出し方や一般住民の方の対応について色々な意見が寄せられ、報道がなされました。我が国で津波警報、注意報の運用が開始され半世紀以上になりますが、これらの防災情報を正しく認識して頂くことが如何に困難かを改めて感ずる次第です。

最終報告では、一般国民への緊急地震速報の提供開始時期について結論を頂く予定ですが、一般国民の緊急地震速報の利用に際し、混乱が起きないようにすることが最低限の必要な条件と考えて居ります。利活用のレベルについては、当初から100点満点を期待することは困難と思われまして、情報への習熟につれ利用方法が改善されて行くことが期待されますので、そのような観点から最終報告とりまとめについての御議論を期待して私の挨拶とします。

事務局（西出）

ありがとうございました。

さて、気象庁では5月に取りまとめていただいた検討会の中間報告を受け、8月から現時点でも適切に利用できると思われる分野への先行提供を開始するとともに、広く国民への提供に向けた検討・準備を進めて参りました。

その状況を踏まえまして検討会の最終報告案を作成いたしましたので、本日の検討会においてご審議いただきたくよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は阿部座長によりしくお願いいたします。

阿部座長

先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日の検討会では検討会の最終報告案について審議するということですので、よろしくお願いいたします。

配布資料の確認を事務局からお願いします。

事務局（関田）

（議事次第、委員名簿、資料1～資料4について確認）

大変恐縮ですが、最終報告案の参考資料11の後ろの検討会全体の委員名簿ですが、若干誤りがありましたので、差し替えをお願いします。

メインテーブルですが5月にとりまとめました中間報告を、また、最終報告については、先にご照会致しましたものから今日の案までの、修正箇所がわかる資料を合わせて配布させていただいております。

資料の過不足等がありましたら事務局までお知らせください。

また毎回お願いしていることですが、議事録を作成する都合上、ご発言の際には所属とお名前をお願いします。

阿部座長

次に、会議の運営について確認させていただきます。

議事録については、これまでと同様に、発言者の確認をとったうえで、原則として氏名も明記したものを公開とすることにしたいと思っております。また、必要に応じ、オブザーバー

の方のご発言を求めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず今後のスケジュール案について、事務局から説明をお願いします。

事務局（関田）

（資料1「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」最終報告の取りまとめに係るスケジュール案の説明）

本日は最終報告案につきましてご審議いただきますが、さまざまなご意見が出ると思います。このご意見を踏まえまして、年内あるいは年明けを目処に最終報告案を取りまとめさせていただきます。

最終報告案の特に中心となる緊急地震速報の利用の心得がございますが、なるべく幅広くご意見を伺うことが必要と思ひ、中間報告の時も手続きをしましたが、最終報告案に対する意見の募集をする必要があると思ひています。1月上中旬位に最終報告案を取りまとめた後、1ヶ月位意見募集をする必要があると思ひています。

意見募集に当たっては、単にホームページからお知らせするだけではなく、特に集客施設、ドライバー等の関係の団体等には、我々から直接お伺いして、こういう形で案を示していますのでぜひご意見をいただきたいということをお願いして進めていきたいと思ひています。

こういう形で意見募集をしてその結果をふまえて、第7回の検討会を2月中にもう一度開催し、最終報告を取りまとめるという手続きをしたいと思ひております。

阿部座長

タイムスケジュールが出ています。ご質問等ありますでしょうか。

（質問等なし）

それでは、今後のスケジュール案につきましては事務局案のとおりご了解いただくものとさせていただきます。2月に最終報告を取りまとめて、もう一度検討委員会を開くという案でございます。

（緊急地震速報の認知度等に係る調査結果報告）

次に、最終報告案を取りまとめるにあたりまして、参考となる調査がいくつか行われたようでございます。報告をお願いします。

まず、緊急地震速報の認知度や理解に関する調査について、(株)電通の森口さんをお願いいたします。

説明者（森口〔株)電通〕）

本日はこのような場でお話をさせていただく機会を頂戴し、ありがとうございました。先ず私が所属しておりますソーシャルマーケティング部について簡単に紹介致します。

電通は広告を始めとした様々なコミュニケーションを事業領域としている会社でございますが、その中でIMCプランニングセンターは、企業・官公庁が抱えておられる様々な課題を解決する方法を提案・実施する部署です。その中にソーシャルマーケティングがございまして、企業の社会的評価、企業・官公庁の社会に与える影響といった、特に社会と

という視点からコミュニケーションを考え・実施するための専門部隊で、昨年の7月に発足したばかりです。

発足以来、企業様のCSRコミュニケーションをお手伝いする一方で、いくつかの独自の研究テーマを設定しております。その中で減災というのもその一つに挙げており、特に緊急性の高いテーマとして約1年前にプロジェクトをスタート致しました。減災に取り組むNPOや団体あるいは個人のネットワークを広げながら情報を収集し、生活者にとって、どのような減災にかかわるコミュニケーションが必要かあるいはできるのかということの研究しております。

そんな中、この夏の開始された緊急地震速報の先行的な運用開始を受けて、この本運用が生活者の皆様にとって減災のリテラシーを高める一つのきっかけになるのではないかと考えました。それでこの9月に、生活者が緊急地震速報をどのように受け止めているのかを私どもで自主調査を致しました。本日はその調査を元にお話します。

まず、資料2 - 2頁ですが、調査概要は次のとおりです。

- ・期間 2006年9月22日～(3日間)
- ・地域 全国
- ・方法 インターネット調査  
人口構成比にあわせて、調査会社のパネルから男女  
1241サンプルを回収

緊急地震速報の基本的な認知・関心度は、思っていた以上に一般の生活者の方々は関心を持っておられるというのが今回の調査結果です。

- ・緊急地震速報という名前だけを提示して聞いたところ、約7割、2/3以上の方が知っている。
- ・真ん中の円グラフは緊急地震速報に関心がありますかという問いで、3/4以上の方が関心がある。
- ・最後右側は、緊急地震速報の内容を簡単に提示した後に、緊急地震速報をどの程度受け取りたいと思いますかという問いで、4/5以上の方が受けたい。

このように緊急地震速報は非常に高い関心を持たれているということですが、同時に、多くの方が非常に不安を覚えていることもわかってまいりました。

資料2 - 3頁の上の円グラフは、緊急地震速報を自分自身が受け取ることに對して、

- ・まったく不安を感じていないが2割弱にとどまり、
- ・不安もしくはよくわからないという方が8割以上

ということで、コミュニケーションという切り口から、何故・どのような不安を生活者の方が感じているのかを掘り下げてみました。

まず一つ目は、先ほど認知率を2/3以上と申しましたが、資料2 - 3頁にありますとおり、実は過半数の方は名前だけを知っている方です。先の定量調査の後、定性的になりますがヒアリングを行ったところ、地震情報がもっと早くなる・テレビの震度のテロップがもっともっと早く瞬時に出るといった誤認があり、聞いたことはあるがどんなものかよくわからないという発言が非常にたくさん見られました。このように内容が良くわかっていない方がかなり多いと考えられます。

次に、資料2 - 4頁の円グラフをご覧ください。これは同じ調査の中で、震災が起こった

と、きのための準備の程度を聞いたところ、

- ・まったく準備をしていない方 27%
- ・あまり準備をしていない方 41%

と、準備をしていない方が7割近くで、大部分の方は自分の備えに自信がないという結果です。

自信がないのは当たり前かなと思わせるのが右側の棒グラフで、青い棒が備えの必要性の認知率・赤い棒が実行率で、皆さんは必要性をご存知なのですが、実際にやっている方はざっくり言って半分以下という結果、つまり緊急地震速報を受け取ったときに、自分の備えに自信がないことからくる不安というのが挙げられるかと思えます。

3つ目は、少し視点が違うのですが、資料2 - 4頁の棒グラフは、緊急地震速報を受け取る場所として、特に不安を感じる場所を聞いたものです。上位はエレベータの中・地下鉄の車両内・地下街・高層ビル内・電車の車両内・高速道路の車内ということで、特に不安が強いのは閉じられた場所ということが明らかになりました。

ただし、このような場所に居るときは緊急地震速報を受け取りたくないのかということも必ずしもそうではないらしく、これも定性的なヒアリングですが、

- ・地震が来ると分かってもしどうすればよいかわからない
- ・集団パニックに巻き込まれてしまうのではないかと

という、緊急地震速報を受けること自体が怖いという意見もありつつ、

- ・緊急地震速報云々というより、エレベータや地下に居るときに地震が起こること自体が不安
- ・エレベータであと10秒という時間があるなら、自分にできることを教えて欲しいといったような声も挙がっておりました。

結果をまとめますと、緊急地震速報を受け取りたいという気持ちを持ちつつ、

- ・緊急地震速報がどんなものかわからない、未知・未体験のものに対する不安
- ・そのときに、どうしたらよいかわからない、自分自身の知識・準備の不足に対する不安
- ・パニックに巻き込まれてしまうのではないかと、世の中のリテラシーに対する不安

という3つの不安が現状、生活者の中には存在しています。

本来、被害を軽減するために利用されるはずの緊急地震速報というものが、このような不安があることによって、この情報自体によるパニックを起こしてしまう可能性があるということが示唆されていると思います。その結果、緊急地震速報が適切に機能しなかったり、情報発信者・伝達者が無用な非難を受けるリスクも予想されるかと思えます。

これらを受けまして私どもでまとめとさせていただいたのが、資料2 - 5頁になります。私どもの普段の仕事の中で、コミュニケーションは「情報のやり取り」であると実感しております。「やり取り」ということがとても大切で、受け止める側が活用できてこそ情報が生きてくるということで、緊急地震速報についても同じように言えると思います。受け止める側をある程度教育しておく、耕しておかないと生きた情報にならないと考えています。

本運用に当たって必要なこととして、赤い字で“事前に”と書きましたが、これには、

- ・緊急地震速報の本運用の前
- ・本運用の後でも、実際に地震が起こる前、生活者が緊急地震速報を受け取る前

という二つの意味があります。

そして必要なことの一つとして、事前に、緊急地震速報という命に関わる新しい情報があるという認知を高めておくことだと思えます。例えば視認性の高いマークや呼びやすい愛称というのは、認知のスピードを高める一つ的手段と考えています。

二つ目は、緊急地震速報というのはどういうものかという内容、特にどのように一人ひとりが受信するのか、そのメリットと限界をきっちり伝えておくことが必要かと思えます。

三つ目に、緊急地震速報を受け取ったときにどうすればよいのかという対応策、これを、場所・シーン別にコミュニケーションしておくことが必要と考えております。

こういったことを一人でも多くの生活者に伝えておくことで、先ほどの不安というものが少しでも軽減されて、本運用における減災の効果を最大化できるのではないかと考えております。

最後に、資料2 - 5頁の青字の部分になりますが、事前に行われるコミュニケーションのポイントということで、僭越ながら、幾つかのヒントを書かせていただきました。

先ず一つ目は、生活者の方が「ここで地震が起こったら・・・」という不安が強い場所＝地震による被害・パニックを想像しやすい場所、といえるかと思えます。そういった場所で事前の啓発をきちんとしておくことが特に必要ではないかと考えております。そのような場所で緊急地震速報を流さないほうが良いということではなくて、そういう場所こそ、きちんと事前に伝えておくことが必要と考えています。

二つ目に、「できるだけ多様な生活シーン・場所で事前周知情報に接触すること」と書きましたが、生活者が普段居る場所、生活動線上のなるべくたくさんの場所で、どうしたらよいかを知っておくことがとても大事ではないかと考えております。

三つ目は、「同時多発的な情報接触が一つの社会的な動きとして見えること」と書きましたが、例えば、これからいろんなところで情報発信されていく際に、共通のシンボルマークなどで一つのムーブメントに見えるということが、生活者の意識を高めるうえで非常に大事になってくる、有効なことではないかと思えます。

最後に、「どのような音や言葉で緊急地震速報を受け取るのかということ、生活者が事前に模擬体験できる機会が提供される」と非常に良いのではないかと考えています。たとえば、世の中の地震に対しての意識が高まる防災週間といった時期のイベントなどが、コミュニケーションとして有効ではないかと考えております。

以上、私どものご報告になります。いろいろ調査を読み込んでいく中で、緊急地震速報の本運用というのは、生活者の皆さんの減災への意識・行動を高めていくきっかけ・刺激になりうると感じております。これがきっかけとなって、減災というのが生活者の常識になって行けばいいなと考えております。

阿部座長

ありがとうございました。

緊急地震速報を受け取る方も出す方も不安を抱えている訳で、そのためにこの検討会があって、この最終報告に盛り込まれるような、いろんなケースについての心得というものが、これから大事になってくるのだと思えます。

ただいまのご説明につきましてご質問・ご意見お願いします。

小泉委員

今の意識調査の、インターネット調査と記載していますが、どのような形でサンプリングしたか、その点をお伺いしたい。

説明者（森口〔株電通〕）

インターネット調査といいましても、通常のサンプリングと同じような方法をとっているのですが、非常に大きなパネルをかかえている調査会社があって、その中で性別×年代別の人口構成比に合わせた形でのサンプリングとなっています。

合計1241サンプルということです。

阿部座長

学生にアンケートをした中森先生、アンケート結果についてコメントありますでしょうか。

中森委員

大変興味深い調査ありがとうございました。

私も11月下旬にアンケートを行い、電通さんのアンケートと同様の質問をしているところがあるのですが、緊急地震速報の認知度はほぼ同様の傾向で、内容だけを知っているのは38.5%でした。名前自体は知っていても内容は余りわからないという人が多い、そういう意味では緊急地震速報という名前だけではなく、どういう意味があってどう活用できるかということはどう浸透させていくかが大事だと思います。

石黒委員

調査方法についてお伺いしたいのですが、インターネット調査と対面調査・電話調査等があると思うのですが、その違い、例えばインターネットであればPCを持った人で無ければできないので、この違いはどのように出てくるのでしょうか。

説明者（伊東〔株電通〕）

私どもも、その違いを常に気にしています。

最近インターネットの普及率が非常に高まったことと在宅人口が減っていることから、インターネット調査で得られるデータは一般性が高いと解釈しています。

石黒委員

ほとんど変わりはない、という認識でおやりになっているということですね。

説明者（伊東〔株電通〕）

そうでございます。

牛島委員

最後に提言あった点、まったくそのとおりだと思います。私共では駅の構内になるわけで

すが、放送でお知らせしようとしても、そのようなことに注意を傾けていない場合がほとんどですから、ただしゃべっても情報として届かない、シンボルマークといった視覚的な情報の他、音あるいは光で、どこに行っても共通に認識してもらえるサインを決めておく、そういう統一的なやり方で考えていく必要があるのではないかと思います。

特に身体障害者の方も含めて確実に伝えることを考えますと、一つの手段だけでは不十分で、そういった点も考慮しておくべきだと思います。

また周知・啓発が大事だということについて、不安という点もありますが、過剰な期待をされますと逆にそれを裏切られたということで、情報発信者・伝達者が非難を受けると書かれていますが、こういうリスクもきわめて大きいのではないかと思います。

そのように考えますと、前段ご紹介いただいた認知状況というのはまだまだ不十分ではないかと、ここはぜひいろんな方法で本番までにいかに高めるかというのが大事だと思います。

#### 石黒委員

名前だけは知っているという数字はこの報告でもありますが、これは実際には知らないのと同じだと思うんです。実際に認知しているのは12%、問題は緊急地震速報という内容を正確に知っているかどうかで、精査なさってますでしょうか。

われわれもよくあるのですが、東海地震の予知だとかひずみ計云々ということと混同している方も結構あると思うんです。まったく別のことと混同してケースもあるようなんです。

#### 説明者（森口〔株電通〕）

資料2 - 5頁でもちょっと触れていますが、私共の予想よりも認知率が高かったということで、この調査の中では中身を提示したうえでの理解率はきちんとおさえておらず、ヒアリングという定性的な方法で追加調査しました。

緊急地震速報を知っていると答えた人には、地震情報（テレビで放送される震度情報）がもっと早くなるのではないかという誤認がありましたので、この12%というのもまだまだ実際よりは高すぎる数字だと思っています。

#### 谷原委員

緊急地震速報を聞いた際に不安を感じるかどうかの調査結果について、場所についての設問もありますが、不安の理由で場所以外に何かうかがえるような調査結果があるのでしょうか。

#### 説明者（森口〔株電通〕）

今回、直接的な不安の理由を聞く調査はしておりません。

この調査自体は緊急地震速報だけではなくて、防災全般・震災に対しての備え、減災という視点での調査の一部で、緊急地震速報に対してさらに掘り下げるということは行っておりません。この先に進むには是非その辺りを調べてみたいと考えています。

谷原委員

不安についての設問は、中身を全部伝えた後ですか。

説明者（森口〔株電通〕）

そうです。緊急地震速報はこういうものですよという説明の後、その直後ではありませんが、どこでその情報を受け取ったら不安ですか、という順序で聞いています。

谷原委員

さっきの認知率のところ、名前を知っている・内容まで知っているという点と不安の部分の関係で、例えば内容は知っていても不安を感じるということか、だとすればその不安は何かということが見えてこないかと思って聞いてみました。

説明者（森口〔株電通〕）

そこまでは分析はできていませんので、是非それは次にやってみたいと思います。

阿部座長

では次に移ります。

次のテーマは、緊急地震速報の利用の心得の充実のための聞き取り調査について、日本気象協会首都圏支社調査部の新井さんお願いします。

説明者（新井〔日本気象協会首都圏支社〕）

お手元の資料3「集客施設における地震発生時の対応」に従いまして、簡単に調査結果を報告いたします。これは後ほど事務局からご説明いただきます「心得」を高度化・適正化してよりふさわしいものにしていくために、気象庁から委託を受けて作業を行いました。

また引き続き、参考資料8のドライビングシュミレータを用いて、自動車を運転しているときに緊急地震速報を受けたらどんなことが起こるのかということについても簡単に説明いたします。

先ず集客施設に対して聞き取り調査をしたのは、先ほど電通の方が言われていたように、緊急地震速報を受けたいけれど受けたら不安という場所が、不特定多数の人が利用する施設だということからです。

そのような場所ではこのように利用すればよいのではという指針・対応案をあわせてお示しすることが必要ということで心得を作っております。それに資する情報を得たいということで、具体的には施設管理者の方はどうあるべきか、利用者はどういう心構えで臨めばよいのかということのきっかけをつかみたいということで、聞き取り調査を実施しております。

今はまだ緊急地震速報が世の中に出ているわけではありませんので、緊急地震速報に即した対応を既に講じられているわけではありません。ですから地震が起こったときに、今どうしているのか・どのようなことをしようとしているのかをお伺いしています。

緊急地震速報が、揺れが来る前に届けられるといっても、その猶予時間はきわめて短いので、移動して逃げるのは殆ど不可能でしょうから、現在の、地震発生時の対応を若干前

倒しをするというようなことで集客施設での利用があるのではないかという推定です。

対象は、都内のデパート・ホテル・競技場・劇場(映画館)・駅の施設管理者の方々です。

まず、デパートですが、我々がお伺いしたデパートでは、施設に震度計・地震計を設置されていて、ある閾値を超えた場合は自動的に館内放送を行うシステムをお持ちでした。建物は耐震性の高いものになっているので、館内放送では「落ち着いてその場で安全を確保するように」という呼びかけです。ただ、上層階か下層階では揺れ方が違います。また売り場、例えば衣料品の売り場と食器売り場では当然危険性が違います。衣料品に覆いつくされても怪我はしないでしょうが、食器・陶器が飛んで自分にぶつかるような状況では危険性は高いと考えられます。

ということで、施設管理者側が利用者に行動を促す際にはその対応が異なるだろう。緊急地震速報を利用するにあたってもどのように誘導するのかの検証は不可欠だろうというお話を頂いています。

次にホテルですが、大規模なホテルの場合も施設に震度計・地震計を設置されていて、閾値を超えた場合は直ちに館内放送を行うシステムをお持ちでした。揺れの程度によって内容を変えておられますが、基本的には先ほどのデパートと同じように、「その場で安全を確保するように」という放送内容です。このような放送をするのは、「建物は耐震化されていて、そこに留まるのが安全である」と考えているからです。大きな揺れが去った後に、建物の損傷がひどい場合や火災が発生した場合に初めて行動の呼びかけを行っておられます。

次に競技場ですが、大規模な競技場について、ここも施設は耐震化されており落下物の危険も少ないと考えておられますので、利用者の方々にはその場に留まっただけのが最も安全と考えておられます。地震時に何かを呼びかけるということは行っておられません。大歓声の中で音声による呼びかけが通用するのかという危惧・懸念、興奮状態にある大観衆に呼びかけを行うことでパニックにつながるのではないかという不安があって、呼びかけは行っていないということでした。ただ何か通知するとしたら、電光掲示板などの大型画面がありますので、情報を書き記すのが有効かもしれないというお話もありました。また、緊急地震速報に引き続いて色々な情報提供をしていくことが重要であって、それが混乱防止につながるのではないかと考えているということでした。

次に、駅ですが、首都圏の鉄道事業者の方に駅での対応をお伺いしました。駅舎の殆どは阪神・淡路大震災を受けて耐震化工事をしているので、やはりここでも、いざというときにはその場に留まっただけのが最も安全と考えておられます。先ほどの競技場でもありましたが、ざわざわとした不特定多数の方がおられるところですので、地震時に何かをすることは考えておられません。その後何か危ないという判断をしたときのみ避難誘導するマニュアルとのことでした。またここでも、事後の状況や運行情報を含めた情報を提供するのが混乱を防止する最も良い手法であると認識されています。

最後に、劇場、大規模な映画館ですが、建物は耐震化されているので、その場に留まっただけのが最も安全だと認識されています。ここも、大音響の映画上映中に突然“緊急地震速報です”と言ってもどれだけ聞いていただけるか、あるいは閉塞感のある空間で、映画によっては興奮状態の時にそのような呼びかけをすることで誤った誘導になってしまうのではないかという心配があり、呼びかけは行っておられません。また別の映画館では、幕間

を利用して、非常時には係員の指示に従って欲しいということを報知しておられる所もありました。

以上をまとめますと、先ほども言いましたが、緊急地震速報が、揺れる前に知りえる情報といってもその猶予時間はきわめて短いので、それを利用して長距離を移動することは不可能と考えたほうが良いだろうと、そうすると、施設利用者を守るという考えに立ったとき、施設内に留まった状態での情報利用が前提になるだろうという考えです。当たり前のことですが、今までの地震防災対策と同じように、施設の耐震性を確保することが非常に重要で、まずは建物が倒れないという状況を確保することが重要であることを認識していただくべきことだと思っています。

その下で、利用者は落ち着いてその場で身の安全を確保することが基本だと考えます。先ほどのデパートの売り場の話でもありましたが、施設によってとるべき対応が異なることも考えられます。その場で身の安全を確保するだけではなく、ほんの少しでも移動した方が安全ということもあるでしょう。そのような場合、施設管理者側が事前に周知しておくことが重要になると思います。電通さんの報告にもありましたように、床にマークをつけるなど、危険な場所・安全な場所が判りやすい表示が必要でしょう。

一方利用者の側からすると、施設管理者側から情報をもろう以外に、今後は個人で情報を得て自分の判断で行動するという事も出てきますが、施設内に居る場合は管理者側の方が施設の状況を知っており適切な判断ができるはずですので、それに従うようにという周知も事前にしておく必要があると考えています。

次に、参考資料8「複数ドライビングシュミレータを用いた緊急地震速報の効果検討」について簡単に説明します。

これは千葉大学の山崎先生の実験結果で、資料を提供していただきました。自動車運転中の心得を検討していただくにあたって参考になると思いますので、説明いたします。

調査内容は、参考資料8 - 1頁から2頁にありますとおり、2台のドライビングシュミレータを用いて走行実験が行われています。連動した形で2人のドライバー、被験者が登場し、2車線で、2人とは別に仮想的な車両も配置されています。また、なるべく車間を詰めて走るという、ちょっと過度に、危険を半ばあおるようなシチュエーションで、ドライバーそれぞれに対して、地震発生前に緊急地震速報を知らせる・知らせないという組み合わせで計4パターンを繰り返し調査されています。

2台の車の車間距離を表しているのが参考資料8 - 2頁の図になりますが、下のグラフは前方の車だけに警報、緊急地震速報を渡した場合です。この場合、中には急ブレーキを掛ける人が居て、追突するケースが10回のうち2回発生しています。

当然ですが、参考資料8 - 3頁にありますとおり、情報を渡したときの方が車を止めたドライバーが多く、また地震発生情報のみを渡した場合は、“停止して下さい”という指示も含めて情報提供した場合と比べて運転者の反応が遅くなっています。減速・停車した前の車のドライバーがどういう対応ができたかという点ですが、速報をもらっていればそれなりに余裕があって、バックミラーによる確認がきたということもわかります。

また、参考資料8 - 4頁にありますとおり、ハザードランプの点灯については、ドライバーの性格にもよりますが、速報をもらっていれば、点灯させることで今までと違った行動を取るという意味伝達をしている人がそれなりに増えています。

以上、まとめますと、

- ・緊急地震速報を前方の車のみがもらっていた場合は、追突事例があった
- ・緊急地震速報を聞くことで、バックミラーを見る・ハザードランプを点灯するなどしながら減速する余裕ができた。
- ・すべての車に速報が届くとは限らないし、すべてのドライバーが同じ行動をするとは限らないので、ハザードランプの点灯などの行為を周知することで、周辺の車に異常な事態を伝えることが緊急地震速報をうまく利用するうえで重要になる。

と考えています。

阿部座長

時間が押していますので、短いご質問・ご意見お受けします。

福田委員

二つあります。

不特定多数の方にどう伝えるのが大きな課題だと思いますが、それぞれのデパート・劇場等の規模はどれくらいのところにお聞きなったのでしょうか。

またそれぞれが代表的な意見なのか共通した意見なのかを教えてください。

説明者（新井〔日本気象協会首都圏支社〕）

名前は出せませんが、それぞれ名の通ったきわめて大規模な施設です。

またすべての代表の方に聞いたわけではありませんのでサンプルということになりますが、特異な意見ではないと認識しています。

足達委員（代理）

施設はすべて耐震化されているということですが、耐震化されていないところには聞いていないのかという点と、まとめに、施設の外に避難することは困難と書かれているのは、聞き取りしたときの意見なのでしょう。客観的事実とは違うような気がします。なぜ困難と断言されているのでしょうか。

説明者（新井〔日本気象協会首都圏支社〕）

聞き取り調査先は、名の知られているところというところから選んでいますので、優等生ばかりをねらって調査したということかもしれません。耐震に関しては、結果としてそうだったということです。

入り口付近に居る場合については施設の外に出るのが可能と思いますが、施設内で緊急地震速報を利用することを考えると、そこから施設外にでることは難しいだろうと、そういう想定で書いています。

池内委員

それぞれ何箇所から聞き取り調査をされているのでしょうか。

説明者（新井〔日本気象協会首都圏支社〕）

今回の報告はそれぞれ1箇所ですが、その後に業界団体の方に伺ったり、ここ何年かにわたって複数のホテル・デパート等に聞き取り調査しておりましたので、再度伺いにいった結果を今回報告させていただいたということです。

池内委員

この結果はオープンになりますので、どういう対象に対して、どういう形で調査されたのか明示されたほうが良いと思います。

説明者（新井〔日本気象協会首都圏支社〕）

わかりました。そのようにしたいと思います。

谷原委員

デパートとホテルのところで、現行でも一定の震度を超えた場合に館内放送とかいてありますが、震度いくつで、どのような館内放送をしているのでしょうか。

説明者（新井〔日本気象協会首都圏支社〕）

自らが設置した震度計で震度4程度以上を感知したとき自動的に放送するようになっていて、「安全には支障ありませんので、その場でじっとしててください」という旨の放送内容と記憶しています。

（「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」最終報告（案）に対する議論）

阿部座長

次は本日の検討会の本題であります最終報告案について、事務局から説明を致します。

事務局（関田）

資料4「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」最終報告（案）は、委員の方々に事前にお送りしており、読んでいただいているかと思っておりますので、簡単にご説明させていただきます。

1頁の“はじめに”で、緊急地震速報とは何か・どういう課題があるかというものを簡単に書いております。中間報告に書いたものを若干圧縮したものです。また、下半分から2頁にかけては、中間報告についてこんな内容を取りまとめた、というものを書いております。最終報告の性格として、基本的に中間報告を踏まえた形で書いているということで、中間報告の内容そのものは省いた形で記述しております。それから、緊急地震速報というものは、利用者がどう利用するかということを認識しないと使えない情報であるということを書いております。

3頁からは中間報告後、事実関係としてどのような進捗をしているかについて書いております。最初は8月1日から先行的な提供を開始し、現在まで284機関が利用されていることです。この間、被害を発生させるような地震はありませんでしたので、どの程度効

果があったのかということは評価できませんが、8月31日に首都圏で比較的大きな地震があり、その時にいくつか報道された例があったということです。また利用機関数は284ですが、実はそのうちの相当数は今後利用するために、もしくは利用に向けた検討するために受信をしているという機関が多くありまして、そういう意味では実際の利用を増やしていくことが今後の課題ということでございます。

次は、利用者協議会ですが、先ほど部長の濱田の挨拶にもありましたとおり、今月8日に設立総会が行われ、普及に向けた活動をするということですので、様々な連携をとりながら周知広報を進めていきたいと思っております。

次に周知広報の動きですが、これについては、参考資料4「緊急地震速報の周知・公報の動き」をご覧ください。これまで特にメディアの方々には非常に様々な機会にこの緊急地震速報を取り上げていただきまして、新聞報道では、我々のほうで掴んだ数だけなのですが、これだけの数があります。またテレビでも、こちらは我々が全て把握できないものですから、代表的な番組だけをいくつか挙げております。テレビでこういう放送がございまして、その翌日に我々にたくさん電話がかかってきて、「こういう情報があると聞いたがどのようにしたら受けられるのか」という問い合わせがありまして、非常にありがたいと思っております。さらに、講演ですが、我々ができる範囲としてはこのようなこととなります。200件近い数の講演を行ってきております。実施した都道府県は残念ながら全国47都道府県には届いておりませんが、32くらいはカバーした形になっております。また、参考資料4 - 2頁にあります、「緊急地震速報」をご存知ですか？というリーフレットを気象庁で作しまして、その裏面で、原理とか様々な今後の利用等々について、さらに、そもそも緊急地震速報は間に合わないということも多いというようなことを記述しています。このリーフレットを50万部作りまして、全国の市町村を通じて住民の方々に配布しております。それ以外にも色々なところで広報等ご協力いただいた結果、先ほどの電通さんのプレゼンにもありましたように、それなりに名前が知られてきたのかな、と思っております。また静岡県さんの方でも3回ほどアンケート調査をしていただいています。静岡県はもともと防災に関心が高い土地であることと、対象者が静岡県防災士養成講座や防災講演会など、防災に非常に関心のある方が集まっていることもあり、ある意味で高いのは当然かと思いますが、それなりに名前を知っている方が多いという結果が得られています。さらに、まだ集計中で資料には載せていませんが、先週の水曜日に、現在、モデル実験を実施している立川の災害医療センターで抜き打ちの訓練を行い、直後にアンケート調査を行いました。調査結果について集計や分析が済んではいませんが、名前を知っているという方は約7割程度という結果が出ています。

ということで、基本的に名前はだいぶ知られてきたのは事実かと思っておりますが、先ほどもありましたように実は中身はまだまだ知られていないということもありますので、そこはまだ今後十分やっていく必要があると思っております。

次に、モデル実験についてです。モデル実験というのは今後広く国民への提供を実施したときに実際にどのようなことが起こりうるのかということ、実際のフィールドで実験してみましようということですので、なるべく多くの所でやりたいのですが、現在のところ、手を上げていただいたのが4つということです。まだ、実際に緊急地震速報が流れることがないためにデータがないのですが、このようなデータは非常に重要になるだろうと

思っております。

次は、試験運用の拡大です。小中学校等は先行提供に加えておりませんでした。試験運用を拡大していこうということを経験報告で取りまとめました。その段階で試験運用を開始していたのは12校でしたが、現在は23校と約倍近くになってきております。また家庭での提供、これも先行運用には含まれていませんが、こちらの方も着実に伸びてきております。

次に、情報公開の面ですが、我々の緊急地震速報とはどのような内容のもので、精度はどのようなものであるという情報がありませんと、導入を検討するうえでも中々検討が進まないということもありますので、そういったものをホームページ等から情報提供させていただいています。以前に比べると色々と情報提供するように努めている所でございます。また実際に先行提供の中で誤報があったり、精度が悪いような情報を出してしまったときには、すぐになぜそのような情報が出てしまったかという理由もホームページで公開しております。

以上が、中間報告以降の状況についての説明です。

次に、中間報告で検討課題となっていた点についての考え方を示しておりますので、ご説明いたします。

最初は放送における表現の例ということで、中間報告で、テレビやラジオから情報が出されたときに利用者がすぐに理解できるという観点から、どの放送からも基本的に同じような表現で情報が伝えられるということが望ましいということがございました。特に放送事業者の方と何度か打ち合わせをさせていただいたうえで、テレビに関してはこのような表現でいかがでしょうかということが大体まとまりましたので、ここにお示ししたということでございます。考え方としては、別紙1に示したとおりですが、テロップの場合は基本的に1ページに収めないといけない、何ページにも渡ると見ている方にはわからないだろうということでございます。また、どこで地震が起きたのかという震央地名や一番重要などで強い揺れが推定されるか、こういったところを示しましょうということ。緊急地震速報という表示については、我々としては是非つけていただきたいと思っておりますが、これはテレビ局のご判断ということになっております。対象地域については、放送エリアが違ったり非常に広い範囲であったりと、様々な場合がございますので、地方名・県名・地域名から、そのときの最適な領域を選択するという形にしております。

詳細は、別紙1のとおりですが、例えばこんなパターンでどうだろうかということで、別紙1 - 1頁に示しております。また、具体的な例を別紙1 - 2頁に示しております。これは2行で表現しようとしておりますので、このような形になっております。緊急地震速報であって、震央地名は新潟県で、強い揺れが予想される地域はこんなエリアだ、というところが表現できるせいぜいのところということでございます。

テレビは大体このようなイメージということなのですが、ラジオはいわゆるテロップという形で通常の放送に重ね合わせる形での放送ができず、必ず中断することになります。中断する際には、例えばアナウンサーがしゃべるのであれば常駐していなければならないことや、そうでなければ自動で放送を中断させる仕組みが必要となりますが、そのようなものが今までないということで、テレビに比べると容易でない部分があると伺っております。

ということで、具体的にテレビのような具体例をラジオについてはお示しできておりませんが、様々なご検討がまだ続いておりますので、そういったことに期待したいと思っております。なお、NHKさんではテレビとラジオを同じような内容で放送されるということをお伺いしております。

次に、一番重要な緊急地震速報の利用の心得です。電通さんのプレゼンにもありましたが、緊急地震速報を受け取った方が不安に思う、自分が何をすればいいのか分からないというのが不安の一番大きな原因だろうと思われまます。ですから、我々としてはこういう場所で緊急地震速報を受け取ったらこうしてください、ということが分かるような環境にしていく必要がある。そういうことが分かれば、利用される方も不安を感じないというようになるかと思えます。そのための心得ということです。

先ほど気象協会さんからご説明いただきました、例えば今、地震が起きたとしたときにどのような対応を集客施設でしているのだろう、千葉大学の山崎先生が実施された実験結果が車を運転について相当大的な情報となるだろうということで、このようなものを集めたうえで心得の案を作りました。別紙2「一般向け緊急地震速報の利用の心得(案)」で説明したいと思えます。

まず基本的には、心得は非常に簡単なものにすべきだという意見がありましたので、自分が今どこにいるかということを確認したうえで、慌てずまず身の安全を確保することに尽きるかと思えます。なぜそうなるのかということが、その下に書いてあります。第二段落に関連しますが、緊急地震速報について非常に大きな誤解をされている方は、この情報を聞いて建物の外へ逃げ出すものだ、そのための情報だと思われる方が多いようです。しかし残念ながらそのようなことは、ほとんど期待できないというのが緊急地震速報の性格です。建物が倒壊するような場合は震源の近くですから、残念ながら基本的に緊急地震速報は間に合いません。非常に大きな揺れがあった後に情報が得られる、仮にたまたま少し前だったとしても猶予時間は数秒以下ということになりますので、とても外へ逃げ出すことができないというのがこの情報の限界でございます。ですから、倒壊するような建物から外へ逃げ出すというような選択肢は基本的には止めていただきたい、緊急地震速報を受けたときのベストの行動はここにあるとおり、その場で身の安全を確保することになるわけです。

またそういうことから、緊急地震速報だけでは災害を防げるわけではございません。当然のことながら、そこには建物の耐震化あるいは家具の転倒防止といった措置が必要ということを書いております。

次に、そうはいつでもこの心得だけでは皆さん具体的なイメージを中々掴めないということで、様々な場面についてどんな対応をしたらいいのか、こんな行動はいかがですかというお勧めの行動を書いておりますのが、別紙2 - 2頁以降です。ただし、この頁の冒頭4行に書いてありますとおり、これはあくまでひとつの例ですから、最終的にはそれぞれのご家庭で、自分の家ではどこにいたらどうしようということ、予め考え、決めておくということが必要だろうと思えます。そういうことがなければ、情報を聞いてもあたふたして何をすればいいのか悩んでそのままということが多いただろうと思えますので、予め決めておくことが重要かと思っております。

まず、家庭については、一般的な地震時の対応をほぼ引用したものでございますが、1

つだけ中間報告と違う点があります。中間報告では余裕があれば火の始末、ということを書いておりますが、一般向けの緊急地震速報では、大きな揺れが来るまであと何秒という情報は基本的に発表しないわけですから、余裕があるかどうか分からない。そのため、ここではその場で火を消せる場合、目の前に手を伸ばせばスイッチがあるというような状況では消しましょうとしております。それ以外、わざわざ近づいて行って火を消すというのは却って危険ですので、無理しないようにしております。

次に、一番問題になります不特定多数の者が出入りする集客施設についてどうするかという点でございます。先ほど、気象協会さんからの発表がありましたとおり、例えばデパートなどはフロア毎にその対応が変わってくる、当然その施設の状況とか様々な要因によってベストの行動は多分変わるだろうと思います。こういったものを一律に書くのはあまり意味がないということで、考え方を示しました。まず、施設におけるベストの行動は、やはり一番良く分かっている施設管理者の方にお考えていただくということです。緊急地震速報を聞いたなら我々はこうする・お客さんにはこうしていただくということを予め決めていただく必要があるというのが別紙2 - 2頁にあります“2(1)ア 従業員等の対応マニュアルの作成等”でございます。ここまでは地震時に何をするかということですので、それを準用していただければハードルは高くないと思っております。次に重要なことは、これを利用される方にお知らせしていただく、わかってもらうことが重要と思っております。先ほど申し上げましたとおり、不安になるのは自分が何をしたらいいか分からないから不安になるわけですので、緊急地震速報を受信した場合にはこのようにしてくださいということが予め示されていれば、利用者は不安に思わずそのとおりに行動していただけるわけです。であれば、いわゆる不適切な行動を防ぐことができるということでございます。ここは若干ハードルが高いかもしれませんが、利用者にくまなく周知することを、すべて施設管理者の責任とするとなると大変なことになりますので、そういうことではなくて、利用者側も自ら、この情報を得ていただくということが必要だろうと、利用者がある施設に行ったら、自分は何をすべきか、ということ、例えば掲示物を見るとか、近くに置いてあるチラシを見るとかいうことをしていただいて、自分で情報を収集していただく。そういうところに何も書いてなければ、管理者に聞いていただくというような利用者側からの積極的なアプローチが必要だろうと思っております。後、補足しますと、その場でじっとしているというのも一つの対応として十分認めていいたろうと考えています。またデパートなどで、ここには居ない方がいいところには赤いテープを床の上にはる、あるいは緑のテープを張ってそこへ行って下さいということを示していくというのも有効だろうと思います。それから、利用者に放送等を通じてお知らせするかどうかについては、色々難しい問題があることは承知しております。ただ、一つ言えるのは、施設の利用者が今後はおそらく移動体通信などを使って自ら緊急地震速報を入手してしまうことが当然考えられます。ですから全く利用者に知らせないというのは基本的に不可能ですし、むしろ緊急地震速報が発表されたことを積極的にお知らせした方が混乱防止の観点からは有効だろうと思っております。

また、“2(2)施設利用者”では、先ほど申しましたように積極的に情報を入手することが必要ということを書いております。ですから、施設の管理者、利用者のそれぞれのアプローチがないとうまくいかないだろうということでございます。

次に、屋外ですが、基本的に地震時の対応をそのまま引用しております。中間報告と変わったところとしましては、中間報告では市街地のみを想定しておりましたが、ここでは山や崖などそういった場所にいるときの対応を加えおります。

最後に、自動車運転中についてです。緊急地震速報は震度5弱が一つの目途、発表基準となっていますが、震度5弱程度で道路が損傷するということはほとんどないわけですが、先ほど山崎先生の実験結果をご紹介いただいたところですが、緊急地震速報を聞いてすぐにブレーキを踏んでしまうと、地震による被害ではなく、むしろ緊急地震速報による追突事故といった可能性はるかに高くなってしまいます。そういう観点から、緊急地震速報が発表されても事故を起こさないということにまず重点を置くべきということで、まず緊急地震速報を受信してもすぐにスピードを落とすのは止めてください、というのを最初に書いています。そのうえで、スピードを落とす際には、その前にハザードランプを点灯させるというように、周囲の車に何かがあったなということを伝えてからゆっくりスピードを落とすべきと書いています。さらに、この心得は緊急地震速報を受信したときの心得であり、ゆれた後の対応は通常時の地震の心得であることから、ゆれた後の話は基本的に書かないという整理を中間報告でさせていただきましたが、自動車の場合、スピードを落とした後、止まるのか止まらないのか、止まるタイミングが明快でないことから、大きな揺れを感じたら止めると明確に記述しております。

心得の内容は以上です。

それでは、本文の8頁に戻ります。考え方は今申し上げたとおりですが、例えば9頁の冒頭に、利用者に対して周知の文章としてはどのような考え方でいいのか、例えば従業員が指示をするのでその指示に従ってくださいというやり方もあるだろうと、そのように書いております。次に、3つ目の段落の、なお書きの部分ですが、先ほど牛島委員からも指摘がありましたが、集客施設でアナウンスをして知っていただくというのは実はあまり容易ではないようです。競技場では聞いている人など誰もいないという話もあったかと思いますが、言葉による伝達ということだけでは不十分な点もあるということで、何らかの音や光という言葉でないようなもので即座に伝達するというのも今後は考えていかなければならないということも付け加えてあります。なお、車の運転中に関しては先ほどお話ししたとおりです。

次に、緊急地震速報の認知度の向上についてですが、名前はそれなりに知られているようですが、内容までをご存じない。先ほど言いましたように、必ず間に合ってくれる情報だと勘違いされている方も多いと我々も認識しております。実は我々の講演会などでは緊急地震速報は万能ではないんですよ、ということを常に言っております。しかし認識がまだまだ低いということで、緊急地震速報には、10頁の・・・という様々な限界があるということについて、十分理解していただく必要があると考えています。併せて非常に大事なことは、緊急地震速報を聞いたなら何をすればいいか、というところを併せてお知らせしないと意味がないと思っております。そういう意味でこれまで我々がいまひとつ周知広報に限界があったと感じている大きなところは、心得の部分が確定していなかったところにあると思っております。緊急地震速報を聞いてどうしたらいいですかという点に明確に答えられなかったという部分がありましたので、ここをきっちり決めて、何をさせていただくかということをしつかり決めてお知らせしていくことが重要だろうと思っております。

す。併せて、静岡県は非常に認知度が高かったというお話をさせていただきましたが、我々も地方から報告を聞くと、宮城県は宮城県沖地震がずいぶん騒がれていることもあって非常に良く皆さん知っているという報告を頂いております。一方で西の方の九州や沖縄へ行きますと、日ごろあまり地震がないということもあってあまり知られていない。どうも地域差が大きいようでございますので、全国的にレベルを上げていくということに重点を置いて周知広報をしていく必要があるのではないかと考えています。その方法として、例えば、10頁の中ほどにありますように、全国的な防災訓練に合わせて、これは電通さんの発案ですが、国民全員が参加できるような訓練ができればやっていきたいと思っております。

次に、周知広報は国・地方公共団体だけでなく民間の様々な関係団体のご協力いただかないとうまくいかないと思いますので、そういった形のご協力を頂いていくということが、今後我々がやっていくべきことではないかと思っております。10頁の下の“イ マスメディアとの協力”ですが、改めて言うまでもありませんが、今までこういった周知広報では圧倒的にマスメディアの方による放送・報道が飛躍的に認知度を上げているというのが事実であります。私が申し上げるまでもないと思いますし、これまでも色々のご協力いただいておりますが、是非これまで以上にご協力を頂くようなかたちで我々も働きかけて行きたいと思っております。

次に、モデル実験の成果ですが、地震が無いためにモデル実験としての結果が得られておりません。今後、最終的に国民へ向けた提供を開始されるまでに時間がございますので、そういう中でモデル実験の結果が得られた場合には、当然その結果を色々分析して、これまでの計画については柔軟に見直しをしていくということが重要だろうと思っております。こういった形で何らかの課題があれば、その都度、その都度解決をしていくということが重要だということを書いております。

次に、広く国民への緊急地震速報の提供開始時期でございます。場合によっては国民の生命を守れるかもしれない、それには色々な条件があって万能ではないのですが、我々としてはできるだけ早く広く国民へ提供するということが必要だろうと思っております。当然一方で、この緊急地震速報を発表したためにマイナス面が発生してしまっはまずいということで、その兼ね合いをどうするかが問題となっております。基本的に何をしたらいいかわからないということが不安の要素と考えておりますので、今回ご提案させていただいている心得について、早急に内容を確定して、しっかり広報していくということが混乱を防ぐ鍵になるだろうと思っております。心得についてはご議論を頂いてしっかりつめたうえで確定して、心得について周知や利用に向けた様々な準備をしていきたいと思っております。ただ、先ほど申し上げたとおり、心得についてはこうですよとただ決めればいいだけのものではなくて、最終的には集客施設を管理されている方々が自分の施設はどうしようということを決めて、さらに利用者に知らせるとい、そこまでやる必要があるわけです。まずこういうことが必要だということを集客施設を管理されている方に知っていただかないと始まらないわけで、それなりの準備期間が必要だろうと思っております。準備期間或いは周知期間を含めて6ヶ月程度の期間をおく必要があるのではないかとということで、最終報告が確定して心得の内容が決まってから6ヶ月程度という期間を置いた後、国民への提供開始をすべきだろうと思っております。ただし、モデル実験の結果等から今まで予見しなかつ

た新たな問題が発生して、このまま提供してはまずいだろうということがあった場合には、提供開始時期を含めて柔軟に見直していくということは必要だろうと思っております。

最後に、むすび、ですが、緊急地震速報は、副作用の大きい薬というようなものかもしれません。その副作用は、国民の皆さんが緊急地震速報に慣れてくるとどんどん小さくなっていくのだろうと思っているわけです。慣れていただくためには提供を開始しなければならないわけですが、最初の提供開始段階では皆さんが慣れていないので副作用を覚悟しなければならないというジレンマがあるわけです。我々としては、まず副作用をなるべく小さくするという形で導入していくというのが一番いいのではないかと考えています。ただし、副作用を小さくすると場合によっては効果も小さくなってしまふかもしれないということは当然あるのですが、そこは目をつぶって、少なくとも副作用がゼロで効果が若干のプラスでもあれば、導入することに意味があるのですから、そういう形でもまずは導入していくというのが一番いいのではないだろうかと思えます。心得の中の様々な利用方法も、実はこういう考え方でマイナス面がなるべく小さくなるように作っているという部分がございます。そのような形でまず導入をして、その後皆さんが慣れてきたら、慣れ方に従って徐々にプラス面を高めていくというのが重要ではないかということを書いてございます。

なお、一番最後の段落に、緊急地震速報は利用される方がどのように利用するかにかかっていますので、まず我々がしっかり周知広報するということが重要ですが、そのようなことができた前提のうえで、最終的には利用される国民一人ひとりが責任を持って緊急地震速報を利用していただくということが必要だろうということを書いてございます。

時間が長くなりましたが以上でございます。

阿部座長

ありがとうございました。

予定時間の3時までご質問・ご意見をお受けします。

足達委員（代理）

事務局のご説明で良く分かったのですが、そもそも論になってしまう部分がありますが、前提としては、

- ・すべての建物が耐震化されている
- ・緊急地震速報では逃げるできない
- ・全員が緊急地震速報について知っている

ということで本運用を開始するということなのですが、現実にはこれらの前提は必ずしも満たされていません。まだ耐震化されていない施設もあるし、緊急地震速報のPRの実証的なデータもまだ得られていないのが現状です。誤報の恐れもあるし、モデル実験の実例も少ない状況です。地震そのものを除くと一番怖いのがパニックですが、パニックが起きたときの責任者もはっきりしていません。過半数以上の国民が不安を持っている中で、これからPRしていくというだけでは不十分ではないか、緊急地震速報の本運用開始にあたっては具体的なデータなり根拠が必要なのではないかと思えます。

## 事務局(関田)

まず、検討会での議論だけではなく、広く意見公募を行なうことにしています。それも形式的にホームページ上でお知らせするだけではなく、可能な限り色々な施設を回って有効なご意見をうかがいたいと思っております。これは同時に周知の第一歩になるのだらうと思っております。また、意見公募に対する有用なご意見に対しては柔軟に対応していきたいと考えております。周知だけで本当にうまく行くのかは、どこにも実例がないのではっきりとしたお答えはできません。しかし、災害医療センターで行なった抜き打ち訓練では、ほとんどの人が何も反応されなかった。現段階では緊急地震速報によるパニックよりは何も効果を発揮しないという可能性が高いだろうと考えています。パニックに対する消防庁さんのご懸念は良くわかるのですが、それでは運用までたどり着けない。広報が充分でないことは事実ですが、開始時期が決まっていけないという点が大きなネックになっています。やはり開始時期が決まっていけないと、周知・広報への協力をお願いしても、なかなか真剣に取り組んでもらえないという事情もありますので、リスクがあることは承知で一步踏み出し、腹を据えて開始時期を決めて動かないといつまでも実施できないというのが事務局の考えです。

まとめると、

- ・パニックはみなさんの想定よりは起きにくいと考えている
- ・パニックを防ぐには心得を周知していくこと
- ・開始時期を明確にせず周知を進めても効果的ではない

ということで、こういう形で進めたいという理由でございます。

## 岩田委員

2点だけですが、1つは中間報告のときに情報伝達のところがもう少し色々記述があったのですが、できれば、例えば緊急地震速報を迅速に的確に情報伝達するような努力というのは、今後ともシステムの構築とか色々な形で必要になってくると思います。今ある仕組みだけではなく、今後もどんどんそのような努力をしていくということを報告書に是非盛り込んでいただければと思うのが1点です。

もう1点は、消防庁さんからお話にもありましたが、心得の中で屋外への避難は極めて困難であると断定されています。昭和19年に南海地震がありまして、当時の震度6、今で言うと震度7相当で、袋井市などのように9割近い家屋が倒壊した地域がたくさんあります。この地域は震源から多分200km近く離れていますので、今の仕組みでいけば時間的余裕が若干出てくるのではないかと思います。そういったところで、屋外退避は困難と言い切るのではなく、屋外に退避する余裕があるケースもある点を心得の中で述べられないかということでもあります。

## 事務局(関田)

1点目ですが、様々な伝達方法、特にブロードバンドを使った安価な情報提供サービスも出てきているようですので、特に民間の方々がご努力されている現状ですので、特に改めて強調しなくても伝達方法はかなり出てくるのではないかと思います。また、中間報告の時とは状況は特に変わっていないとの思いもありましてここでは書いていません。ただ、

どうしてもということであれば、記述することはやぶさかではございませんので改めてご意見いただければと思います。

2点目の、屋外に逃げ出せるかどうかですが、これは我々の緊急地震速報の精度がどうかという問題であります。我々の緊急地震速報が、建物が倒壊するおそれのある強い揺れを推定し、なおかつ主要動の到達までの猶予時間が15秒程度あるということが、もし精度良く情報提供できるようになれば、当然そこは屋外に逃げ出すという選択肢が生まれてきます。そうなれば、屋外に逃げ出すという選択肢を入れるべきだと思っております。ただ、残念ながら、現状においては、そこまでの情報精度はありません。家が倒壊するような強い揺れなのか、かえって飛び出して怪我をするようなパターンなのか、集客施設でいえば利用者が出口に殺到してそちらの事故の可能性がむしろ高いだろうと思っております。なおかつ、どちらのほうの可能性が高いかといえば、先ほどいいましたとおり、間に合わない場合の方が圧倒的に多いわけです。そういった場合、どちらの方が怪我をする確率が低いか・助かる確率が高いかということを考えますと、屋外に逃げるという選択肢をとるよりその場で机の下にもぐるという選択肢の方が助かる確率が高いだろうと思われまます。たとえば家がつぶれるとしても猶予時間が2秒しかなければ、屋外に逃げ出すのではなくて机の下にもぐった方が助かる確率が高くなると思われまます。

そういった観点から、両方の選択肢に関する情報が与えられていれば有効ですが、ない以上はあらゆる選択肢の中で最も怪我をしない、命が助かる確率が高い選択肢を選ぶべきだろうと、そうするとこの選択肢しかないであろうというのが我々の考えです。

#### 事務局（濱田）

私の個人的な考えでもありますが、緊急地震速報を受け取った場合に何もしないのが正解であるという人がかなりの数になるはずです。ですから、何かしたことによって被害が減少するという人の数はそんなに多くないし、使い方は徐々にグレードアップしていくことになるだろうと思ひます。岩田委員が指摘された、逃げた方がいい人というのは状況によってはあるはずですが、それはこの心得以上に緊急地震速報や地震に関する正確な知識を持った人であれば、そのように逃げ出した方がいい場合もあると思ひます。そのような人は心得があってもなくても構わないわけですから、あえてそこまで記述する必要はないのではないか、むしろ、そのような知識のある人でなければそのような行動をされるのはむしろ危険である、という認識に立って少しづつ進めていくべきではないかと思ひます。

#### 細渕委員

7頁について、質問と意見があります。放送における表現の例ということで、前段の終わりに書いてありますとおり報道関係者と協議を進めた結果ということで、それはそれで専門的に検討を進めた結果ということで結構なのですが、テロップの場合に、「緊急地震速報」の文字は各局の判断とするとなっておりますが、私は統一的に使ったほうがいいと思ひます。統一的に緊急地震速報というテロップを流さない理由、どういう議論の元にこうなったのかということをおしえていただきたいのが1点です。東海地震でも警戒宣言は、最初は何のことだったのかというのが今は定着しております。緊急地震速報も早く国民の間に定着させる必要があると思ひます。その観点から、緊急地震速報という言葉をおしテロップ等

で統一的に使っていただいた方が一層普及定着化の観点から望ましいと思います。

もう1点ですが、心得は良くできていると思っています。利用者がどう対応するのかどう利用するのかというところは、私どもの地下街という施設では、施設管理者がマニュアルを作って、利用者サイドに立った提供をきちっと行って、責任を持って問題が起こらないような対応をしていけるとと思っています。先ほどの電通さんの調査でも、エレベータの中で10秒間で何をすればいいのか、ということが出ていましたが、外やエレベータや家庭でも情報を得た人が時間との関連付けで何をしたらいいのか、ということで整理が出来る、より具体的にこのシステムの有意性が分かりやすくなっていくのかなと思います。例えば10秒あれば、近くのテーブルの下に入ってどういうことが出来ますよ、というような時間と行動のここでいう心得などで周知をされると効果的ではないかと思っています。

事務局（関田）

1点目は私からお答えしますが、もし認識が間違っていましたら谷原委員から補足していただけるとよろしいかと思っています。

緊急地震速報の名前が非常に良く知られていて、皆が理解できるという状況であれば、緊急地震速報という文字を表示することは非常に意味があると思います。しかし現時点の状況ではそこまでいっていないのではないかと、ということがあります。2行でしかも少ない文字数しか使えないテロップに緊急地震速報と後ろにブランクが付く7文字分は無駄ではないか、ということがあります。逆に言うと、我々が今後努力をして緊急地震速報を聞けば、或いは見れば何の情報だか分かる、というようになれば、テレビ局さんも表示していただけるだろうと思っています。

2点目ですが、この件は、今日のご欠席ですが福和委員が以前から仰ってしまして、揺れの強さ・猶予時間・自分がいる場所の状況、の3つの軸についてそれぞれ何をすべきかという形のものが将来的に必要ではないかということをおっしゃってあります。我々の緊急地震速報はまだ猶予時間や震度の推定精度が、そういうことが行える所までは達してありませんので、今はあまり役にたたないのですが、今後情報の精度が上がってきた場合には、そういった使い方をしていただく、まさにそれが緊急地震速報の高度利用になるのだろうと思っています。

なお、これにつきまして、別途、我々のほうで別に勉強する場を作っておきまして、時間をかけてゆっくり検討していきたいと思っています。中間報告には中長期的な課題ということで記述をしておりますが、改めて記述することについてはやぶさかではございませんのでご意見いただければと思います。

細淵委員

記述は結構でございます。今のご答弁で了解しました。

牛島委員

心得の中の不特定多数が出入りする施設ですが、先ほどの説明で個々の施設について条件が様々で、適切な行動を管理者が決めて周知するというのが基本的なところだと思いますが、利用者から見ると色々な施設に行くわけですから、行く施設毎に行動をきめ細かく

区別するというのは極めて困難だろうと思います。

そう考えますと、別紙2のように対応行動の指針をいくつかあげられていますが、これを共通的な指針・心得として周知をしておいて、それに加えて特殊なことをお願いする場合には、その管理者が周知するようにしないと、とてもこれは心得・指針として周知しきれないのではないかと思います。

阿部座長

耐震化された場合という言葉があちこちに見えますが、耐震化されていないということを知っている管理者はどうするのかは全然無いですが。

谷原委員

消防庁さんの意見というかコメントにも関わる部分ですが、緊急地震速報そのものの性格と心得との2つについて、認知・周知を高めていかなければならないと思います。その前提に立ったときに、報告書の4頁で、今日の電通さんの調査結果で認知度は徐々に上がってきていると書いていますが、名前を知っていても内容を正確に知らないという現状で、こういう表現が適切なのだろうかと思います。最終報告という形でこれが出て行くと、逆にこの場が認識している問題意識と文面がかけ離れているように思います。

また、同じような意味で12頁のところで、こちらの方がむしろ本質ですが、認知度が上がっている、つまり名前も内容も正確に知っているというのをこの検討会の中でどこで、どうやって把握できるのだろうか、というのが最大の質問です。一般への提供時期が決まって実施するとき、そこで踏み出していいのか、ここまで知れ渡っていれば大丈夫だねという部分について、気象庁さん、むしろ、国に聞きたいところです。

消防庁さんなどは別の意見も出ていたようですので、あえて気象庁さんはどう考えておられているのか、逆に内閣府等の方も見えておられるので、国全体でその部分をどうやってチェックをしていくのか、どうやって確認をしていくのかご意見をお聞きしたいのですが。

事務局（関田）

まず、1つ目の質問ですが、4頁にそう書きつつ、10頁の方では名前だけを知っているというのがほとんどだと書いております。4頁のみを見ると、ばら色に見えすぎるように読めますので、記述は工夫させていただきます。

2つ目ですが、谷原委員がどのような思いをされているのか、或いは何らかの認知度の調査をすべきと思われるのか、わからないのですが、これまでもいくつか調査をお願いしてやってもらってきていますが、そういうことは今後も継続的に行っていきたいと思っています。システムチェックにできるかどうかはわかりませんが、モデル実験で何かがあればその都度アンケート調査するつもりですし、それ以外でも何らかの機会にアンケート調査が可能であればしていきたいと思っています。それらは、一般への提供を開始して良いという判断に使うよりは、むしろこの部分がまだ周知が足りないのでここを重点的にやろう、東京は認知度が高いが、別の県ではまだまだなのでここを重点的にする、など周知の仕方の判断・方法を探るために機会があれば是非やっていきたいと思っています。

## 中森委員

大きく2点ですが、10頁の認知度向上に向けた取り組みで、  
、  
とありますが、緊急地震速報はこういったデメリットがあると書かれています。また、リーフレットを見ても、ネガティブな表現が赤く表示されています。あまりこういったことを大きく出しすぎると何のために情報を出しているのか、ということになってしまうと思います。

確かに問題点を明記することは大事ですが、あまりこういうことを強調するのではなく、もう1つ緊急地震速報によってわずかな時間ですが人的被害を減らしていくことができる・命を救うことができるということが目的ですから、そのことをきちんと示し、そのうえでこういう問題があるということを示さないと、何でこういう情報を出すのでしょうかという疑問が出てくるように思いますので、文言とかについて工夫をお願いできればと思います。

また心得ですが、「自らのおかれている状況を確認したうえで慌てずにまず身の安全を確保する」という言葉がわかりづらいと思います。要するにそれぞれの状況に応じて対応しなさいということだと思いますが、確認する、ということと特別なことをするのではないかという印象を受けます。ここも文言を考えていただければと思います。

それから先ほどから出ていますが、別紙2の施設管理者の所は具体的で詳しいのですが、家庭の利用者のところを考えるとあまりバランスが取れていないと思います。報告書では最終報告が出てから6ヶ月で提供を開始したいという目標があるわけですから、6ヶ月間で何ができるかということ、家庭や施設でこんな危険な所がある、緊急地震速報に関係なく地震が起こったことによるガラスの破損防止や家具の転倒防止を徹底しましょう、そのうえでどういうことができないかということをはっきりと示す、そういうことをこの6ヶ月間やってくださいということを書いた方がいいと思います。

先ほどお話があったように、あと何秒間という秒数を出すかどうかわからないということですが、ある程度この時間があれば何かできるという一読即解のような、今の計測震度計の震度階級関連解説表のようなもので、例えば何秒で屋内はこういうことができるとか屋外はこうだとか、デパートはこうだ、というものを作るなど最終的にはもう少しわかりやすいものを作るなど、心得の中で織り込んでいただければと思います。

## 阿部座長

もう時間を超えていますので、事務局からの回答は結構ですが、今のご意見を良く考えてください。

それでは、石黒委員。

## 石黒委員

手短かに3点ほど。

モデル実験を増やす予定はありますでしょうか、ということが1点。

PRの関係で、開始前・始まってから・長期的に、今でも津波情報のように今でもPRしないと徹底してこないということがあられるでしょうし、放送側としましても地震に対する心得というものを繰り返し、繰り返しやっています。これと同じようなことが必要ではないかと思います。この辺の計画が気象庁だけでなく、国としてどの程度おやりになるのか。

マスコミ機関も当然やりますが、主体は気象庁であり国であると思います。

もう1つは法整備の問題です。民間放送では、緊急地震速報に関して各放送局全局に対して説明会を行いました。色々話を聞いていると、責任論というものが出てくるわけです。この情報を伝えたために起きた二次災害、ないしはいろんな段階で発生した誤作動・誤報がゼロではありえないと我々も思っています。その時にどういう責任論が出てくるのか、その時、法的に守られるのかどうかです。今までのままでやりますと、何か二次被害が起きたときに放送局に対して裁判を起こされたときに、放送局は勝てないという意見を持つ弁護士もいらっしゃいます。であれば、例えば伝えないほうがいいという極論も出てくることですので、その辺の検討もお願いいたします。

事務局（関田）

モデル実験は当然増やす方向で、なるべく多くのところで行いたいと思っています。具体的になっておりませんが、腹案を持っているところもあります。繰り返しの広報は当然でありますので、今後も継続的に行っていきます。

事務局（羽鳥）

法整備と責任論は色々ありますが、こういう情報を新たに出す時は様々な機関と調整をしていくのが重要なプロセスであって、法を整備したからといって責任が回避できることではないと思っています。今回の情報は色々な配信事業者もありますし、双方に理解しあってそれぞれがそれぞれの役割を持って情報を出しているということになります。気象業務法の理解でいきますと、緊急地震速報については通常の気象情報、これは地震情報も同じですが、これらと同等で報道機関等に協力を求めて周知していくものと整理しておりますので、現段階で新たな法整備を考えておりません。

阿部座長

だいぶ時間を過ぎておりますが、ご意見を承る余裕はあと2、3日ありますので、よろしくをお願いします。

最後に上総委員をお願いします。

上総委員

今回検討しているのが検討会の最終報告ですが、中間報告で書いたから最終報告では省略しますというのではなく、大事なことは最終報告にも盛り込むべきかと思います。中長期的な課題や岩田委員が言われた伝達時間短くする努力など、現時点でやれること、やるべきこと、これから解決すべきこと、について本検討会で随分議論したわけですから、最終報告にしっかりと書いていただければと思います。

阿部座長

活発なご意見どうもありがとうございました。時間もだいぶ越えておりますので、議論をここで閉めたいと思います。

今後のことについて事務局からお願いします。

関田（事務局）

本日はたくさんご意見をいただきました。また、時間の関係で言い足りなかった所があるかと思しますので、本日お示ししました最終報告（案）に対して、ご意見がありましたら来週の月曜日、12月25日中にいただければ反映させたいと思います。

まずそこで1回締め切りしたいと思います。今日いただいたご意見及び25日までにいただいたご意見を踏まえて、我々の方で修正案を作成します。それをできれば年内に各委員にお送りさせていただいて、そこでもう一度ご意見を伺いたいと思います。修正案に対してご意見をいただいて、締め切りが年明けになるかと思います。

そこから先は恐縮ですが座長預かりとさせていただいて、それを意見公募にかけるという手続きにしたいと思います。

阿部座長

ただいま説明のとおり、言い足りないことがありましたら来週月曜日、もうすぐでございますが、ご連絡いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（意見なし）

ではそのようにさせていただきます。

次のスケジュール等について事務局より連絡があります。

関田（事務局）

最初にスケジュールをご説明させていただいたとおり、今の形で順調に行きますと、意見公募を1月中旬辺りに開始して1ヶ月間意見公募しまして、それを取りまとめたうえで再度検討会を開催すると、2月下旬くらいになるというイメージでございます。

年明け後に再度スケジュールを調整させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

阿部座長

次の検討会開催日時については、事務局より改めて皆様にお伺いするということですのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の審議はここまでといたします。議事進行を事務局にお返しいたします。

西出課長（事務局）

本日は阿部座長はじめ委員の皆様には貴重なご意見いただきましてありがとうございます。先ほどご説明致しましたように、まだ何日間かご意見をいただくようなことを繰り返す作業がございますので、これからもご協力方よろしくお願いいたします。それでは本日の検討会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（議事終了）